

関東農政局管内指名停止措置一覧表

業者名	会社の所在地	指名停止期間	指名停止等措置要領の該当要件	指名停止の理由
株式会社高見澤	長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	令和7年12月15日～令和8年2月14日 (2カ月)	「関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」別表第5号	当該業者は長野県石油商業組合の北信支部が主導となった独占禁止法第8条の規定に違反する行為の実行としての事業活動を行っていたとして、令和7年11月26日公正取引委員会から、課徴金納付命令を受けたことが公表により明らかになった。
株式会社東日本宇佐美	東京都文京区本郷二丁目22番2号	令和7年12月15日～令和8年2月14日 (2カ月)		このことは、「関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」別表第5号（独占禁止法違反行為）の措置要件に該当するため。
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	令和7年12月15日～令和8年2月14日 (2カ月)		
相馬商事株式会社	長野県佐久市野沢1番地	令和7年12月15日～令和8年2月14日 (2カ月)		
北信米油株式会社	長野市柳原2551番地	令和7年12月15日～令和8年2月14日 (2カ月)		
株式会社E N E O S ウイング	名古屋市中区栄三丁目6番1号	令和7年12月15日～令和8年1月14日 (1カ月)		
株式会社本久	長野市桐原一丁目3番5号	令和7年12月15日～令和8年2月14日 (2カ月)		

関東農政局管内指名停止措置一覧表

業者名	会社の所在地	指名停止期間	指名停止等措置要領の該当要件	指名停止の理由
株式会社武重商会	長野県上田市常田二丁目20番26号	令和7年12月15日～令和8年2月14日 (2カ月)	「関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」別表第5号	当該業者は長野県石油商業組合の北信支部が主導となった独占禁止法第8条の規定に違反する行為の実行としての事業活動を行っていたとして、令和7年11月26日公正取引委員会から、課徴金納付命令を受けたことが公表により明らかになった。
渡辺商事株式会社	長野市篠ノ井御幣川1128番地の1	令和7年12月15日～令和8年2月14日 (2カ月)		このことは、「関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」別表第5号（独占禁止法違反行為）の措置要件に該当するため。